

医危第3047号  
令和4年2月4日

県内各病院 院長 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治  
( 公 印 省 略 )

### オミクロン株の感染急拡大を受けた第6波対応について（要請）

オミクロン株の感染急拡大を受け、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」）病床のひっ迫に加え、医療従事者等による医療提供体制の堅持が困難になっているほか、救急搬送困難事案も増加傾向にあるなど、本県における医療提供体制は、通常医療も含めて、かつてないほどの危機に直面しています。

このような状況の中、COVID-19陽性患者の入院先の選定が非常に困難となっており、陽性患者の入院を受け入れる神奈川モデル認定医療機関（※）のみでの入院受入が困難となっています。

また、直近では、検査陽性率が7割を超えて現状から、外来・入院とも、来院患者が感染している可能性が非常に高くなっています。

そこで、県内全病院におかれましては、令和4年1月21日付け医危第2845号要請文書記載の点のほか、次の4点にも御検討と御協力をいただきますようお願いします。

#### 【協力依頼事項】

- 1 COVID-19陽性患者の入院を受け入れていない病院における入院受入開始
- 2 COVID-19陽性患者の入院を受け入れていない病院における入院管理の継続
- 3 COVID-19陽性患者の入院を受け入れている病院における当面の間の夜間・休日の受入拡大及び当日受入可能病床数の拡大
- 4 全病院における濃厚接触者の勤務の継続

（※）陽性患者の入院を受け入れる神奈川モデル認定医療機関  
高度医療機関、重点医療機関、重点医療機関協力病院①

## 1 COVID-19 陽性患者の入院を受け入れていない病院における入院受入開始

前記のとおり、陽性患者の入院を受け入れる神奈川モデル認定医療機関のみでの入院受入が困難であること、検査陽性率が 70%を超えていることから、特に疑似症患者の入院は受け入れているものの、COVID-19 陽性患者の入院は受け入れていない病院におかれましては、COVID-19 陽性患者の入院受入開始の御検討をお願いします。

新たに入院を受け入れていただける場合は、新たな認定または認定の変更が必要になりますので、お手数ですが下記担当までお知らせください。

## 2 COVID-19 陽性患者の入院を受け入れていない病院における入院管理の継続

COVID-19 病床のひっ迫が生じていることに加え、特に介護が必要な高齢者の患者については受入先の医療機関の負担が大きく、なお一層、受入が困難となっています。

そこで、現在、COVID-19 陽性患者の入院を受け入れていない病院におかれましては、自院に入院中の患者が COVID-19 陽性と判明した場合は、昨年 1 月にもお願いさせていただきましたが、原則として自院で継続して入院管理していただきますようお願いします。

県としても、他院で集中治療等が必要な患者については、可能な限り、上り搬送できる体制を維持したいと考えていますので、各医療機関におかれましても御協力をお願いします。

## 3 COVID-19 陽性患者の入院を受け入れている病院における当面の間の夜間・休日の受入拡大及び当日受入可能病床数の拡大

中等症・軽症病床については、すでに「災害特別フェーズ」に引き上げ、日々、即応病床を拡大していただいているところですが、入院患者の増加に伴い、搬送調整が困難になりつつあります。

今後、入院待機者が多数発生しかねない状況となっていますので、各認定医療機関においては、医療従事者等の一時的な出勤停止が多数発生していることは承知しておりますが、可能な限り当日受入可能病床数の拡大をお願いします。

また、現在、特に夜間・休日における搬送調整が困難となっていますので、陽性患者の入院を受け入れる神奈川モデル認定医療機関におかれましては、受入可能時間の延長等を含め、夜間・休日の入院受入の拡大をお願いします。

## 4 全病院における濃厚接触者の勤務の継続

厚生労働省通知により、他の医療従事者による代替が困難な医療従事者については、一定の要件の下、勤務が可能とされていますので、医療提供体制の堅持のため、濃厚接触者となった医療従事者の勤務の継続を可能な限り図っていただきますようお願いします。